

2015年11月1日

自治会ニュース N0379

東京都北区王子5-2-2-110 公団王子五丁目団地自治会
(月～金) 9時～16時 (土) 9時～12時 電話・FAX 03-3913-6723

署名・カンパにご協力を

都市機構は、2013年12月に「独立行政法人改革等に関する基本方針」の閣議決定にもとづいて、継続家賃の改訂ルールの見直しに着手しました。家賃改定幅の拡大や、改訂周期の短縮、家賃特別措置の摘要要件の見直しなど「家賃改定ルールの見直し」を進めています。

自治会は自治協に結集し、国会議員への要請を繰り返しました。その結果、国会議員を動かし、国土交通委員会を動かし、太田前国土交通大臣は「家賃改訂ルール見直しには居住者の意見を丁寧に聞くように」と答弁し、「家賃改訂ルール見直し」に対する意見書の募集にいたりました。このことは私たちの運動の大きな成果でもあります。

知ることば力・数は力・継続は力

王子五丁目団地から意見書は54件あつまり、「年金生活者が年金で払える家賃にしてほしい」「夫婦で年金生活の場合、片方が亡くなれば住み続けることができない」「約40年経った古い団地で、家賃値上げはおかしい」などの意見がありました。意見書の中に、「改修・修繕工事をするから家賃が上がる」とありましたが、改修・修繕工事で、家賃が上がることはありません。むしろ機構が工事予算の削減を図っています。家賃値上げは国会の閣議決定にもとづき、都市機構が検討、実施するものです。



改修・修繕工事は自治協と都市機構と長年にわたり連携研究会の成果で数々の工事がおこなわれてきました。11月1日までに、みなさんのお宅のドアポストに、この「自治会ニュース」と署名用紙、リーフレットが封筒にはいっています。よく、お読みになりご理解ご協力をお願いします。左記の写真は昨年(2014年)の全国公団居住者総決起集会で東京23区自治会居住者の代表

*** 災害時や、いざという時、自治会で把握できるのは会員に限られるのが現状です。自治会に加入して、安心安全な団地作りにご協力をお願いします。**